

性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターのイメージ（案）

性犯罪・性暴力被害者

県警

- ・被害届の受理
- ・警察による公費支出 等

連携病院

- ・産婦人科的処置の実施
(・性犯罪・性暴力被害に配慮した対応)

女性相談所

- ・DV案件（性的暴力）

児童相談所

- ・児童虐待案件（性的虐待）

フレンテみえ

- ・女性のための総合相談

関係機関

- ・国、市町関係機関など。

相談

性犯罪・性暴力被害者支援
ワンストップ支援センター

付添

調整・付添

連携

連携

公益社団法人 みえ犯罪
被害者総合支援センター

- 犯罪全般の電話相談
- // 面接相談
- // 付添支援
- 弁護士による法律相談
- 臨床心理士による相談

- 専用回線及び女性の相談員による電話相談
- 女性の相談員による面接相談（原則、予約制）
- 医療機関の紹介・調整
- 女性の弁護士による法律相談
- 女性の臨床心理士による相談

県

- ・「ワンストップ支援センター」の機能の整備
- ・産婦人科的処置費の支払い 等